

第1回獣医師生涯研修事業運営委員会議事概要 (学術部会個別委員会)

社団法人 日本獣医師会

日 時 平成17年11月22日(火) 10:00 ~ 12:00

場 所 日本獣医師会・会議室

出席者

- 【委員】 加茂前秀夫 東京都獣医師会(東京農工大学教授)
佐藤 繁 宮城県獣医師会(宮城県農業共済組合連合会県南家畜診療センター所長)
廣嶋 実 東京都獣医師会理事(広島動物病院院長)
藤田桂一 埼玉県獣医師会(フジタ動物病院院長)
務中昌己 広島県獣医師会
山本茂貴 東京都獣医師会(国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長)
<欠席者>
桑島法昭 千葉県獣医師会理事(八千代動物病院院長)
中山正成 奈良県獣医師会副会長(中山獣医科病院院長)

【本 会】 中川秀樹(副会長)、大森伸男(専務理事)、酒井健夫(理事)

議 題

1 説明事項

- (1) 職域別部会の運営等
- (2) 委員会の検討テーマ等

2 協議・検討事項

- (1) 委員長・副委員長の選任
- (2) これまでの事業運営状況等(報告)
- (3) 委員会における検討の方向等(協議)
- (4) その他

会議概要

会議の冒頭、中川副会長から挨拶があった。その概要は次のとおり。

- (1) 平成12年度に獣医師生涯研修事業を開始してから6年が経過したことを契機に、事業の内容を見直したいと考えている。
- (2) 獣医師生涯研修事業には、酒井部会長とともに事業開始時から携わっているの、わかりにくい点等についてはその都度説明させていただきたい。

1 説明事項

- (1) 職域別部会の運営等

大森専務理事から委員紹介が行われた後、資料に基づき、職域別部会制の役割、委

員会の組織上の位置付け(学術部会の個別委員会としての位置付け) 運営規程等の説明が行われた。その中で、以下の点が特に示された。

ア 従来の専門委員会等の役割は会長から諮問を受けて検討・協議し回答するというものだった。これに対し、職域別部会は職域別の事業運営機関として本会の事務事業を推進する立場で積極的に活動し、理事会に対し提言の上、執行に移すことが求められている。

イ 委員には、各地区からの推薦を受けた者あるいは学識経験者に就任していただいたが、それぞれの立場から発言いただき、本会の運営に協力いただきたい。

(2) 委員会の検討テーマ等

事務局から資料に基づき以下のテーマが示された。

- ・ 獣医師生涯研修事業の整備・充実と円滑な運営の確保

2 協議・検討事項

(1) 委員長・副委員長の選任

委員長に中山正成委員、副委員長に加茂前秀夫委員を選任した。なお、中山委員が欠席のため、酒井部会長が委員長代理として議事を進めることとされた。

また、酒井部会長から、これまでの獣医師生涯研修事業の概略が説明された後、第1回委員会はフリートーキングで進めることとされた。

(2) これまでの事業運営状況等(報告)

事務局から、これまでの事業運営状況等について、資料に基づき以下のとおり説明された。

ア 本事業への参加者は小動物分野の獣医師が9割近くを占めている。また、平成12～16年度において、申告者数・実績証明書・修了証交付者数の全ての数値が減少傾向にある。

イ 地方会における認定プログラム開催数・参加者数・ポイント交付者数とも増加傾向にあり、平成16年度においても地区学会・年次学会、講習会等数多く開催され、100,000ポイント配付したが、申告されたポイントは配付数全体の7～8%であり、申告に結びついていない状況である。

ウ 本事業の認定プログラムでは、企業が主催者となることはできず、また、商品の宣伝となる内容をテーマとすることはできない。

エ 平成17年度における本事業の変更点(次年度へのポイント繰越の中止、学術関連団体及び大学・教育・研究機関実施プログラムを2時間につき1ポイントに変更) について、地方獣医師会、各大学等の関係団体に通知を行った。

(3) 委員会における検討の方向等(協議)

委員会における今後の検討の方向について以下のような意見交換がなされた。

ア 広報の方法について

(ア) 獣医師生涯研修事業に会員獣医師が活発に参加している地方獣医師会では、会長自らが先頭に立って事業への参加を進めている。本事業を活性化するためには、地方獣医師会から会員獣医師に対する参加への積極的な働きかけが必要である。

- (イ) 会員獣医師が申告時期を逸することなく、また、在宅でも認定に必要なポイントの半分を取得できることを積極的に広報してはどうか。
- (ウ) 本事業が認定する研修会や講習会には、参加義務があるぐらいの強いアピールを日本獣医師会から行ってはどうか。

イ 事業内容の方向について

- (ア) 今後の課題として、関係団体とどのように協力していくかが重要ではないか。また、医師や薬剤師等の他分野の専門家と合同で行う研修をより多く行ってはどうか。
- (イ) 小動物臨床獣医師と比較すると産業動物臨床獣医師や公衆衛生分野に携わる獣医師の生涯研修を行う意識が低いのではないか。生涯研修の重要性を感じさせる意識改革とともに、講習会等の内容の充実が必要である。
- (ウ) 研修獣医師や代診の獣医師にとっては、生涯研修を行う意思はあっても本事業に参加するメリットが少ないと感じ、申告や認定には結びつかないのが現状である。本事業への参加が後に開業した際に役立つメリットにしなければ、研修獣医師や代診の獣医師の本事業への参加が推進されない。

ウ 「認定証」交付者の位置付け（いわゆる出口論について）

- (ア) 地方獣医師会が開催する講習会等に参加する獣医師はいつも同じような顔ぶれである。参加者を広げるためにも、認定証の付加価値を改めて検討する必要がある。
 - (イ) 「認定証」を交付した獣医師を認定獣医師とする等、日本獣医師会における認定獣医師制度の開始を検討してはどうか。
 - (ウ) 本事業が思うように発展しない理由として、本事業の「認定」が、努力した際に与えられる「努力認定」であることが挙げられるのではないか。本事業の「認定」により何らかの資格を与えられる、いわゆる「資格認定」であれば、本事業がより推進するのではないか。
 - (エ) 「認定証」交付者に対しては、広告制限を緩和して表示できるようにしたり、教材や図書、学会参加費と取得したポイントの交換等、全体的な付加価値と日常的な付加価値とを合わせて与えるよう、今後、検討してはどうか。
- (4) 日本獣医師会雑誌「生涯研修のページ」について
日本獣医師会雑誌に掲載している「生涯研修のページ」の執筆者への依頼について、今後の交渉担当者を決定した。

3 まとめ

委員会の最後に、酒井委員長により以下のとおりとりまとめられた。

- (1) 次回以降の委員会では検討項目を絞り、「認定証」交付者の位置付け（いわゆる出口論）について、事業内容の方向について、広報の方法について検討を行う。
- (2) 「平成18年度獣医師生涯研修事業の手引き」の内容については、メール・ファックス等で委員に送付し、内容の確認を行う。